



岐阜労働局 発 表 平成26年12月2日(火)

岐阜労働局雇用均等室

木村久美子 雇用均等室長

室長補佐 森田邦子

電 話 058-245-1550

FAX 058-245-7055

【子育てサポート企業を紹介】



11月に3社が次世代認定マーク(くるみん)

担

を取得しました!

- •(社福)大垣市社会福祉事業団(大垣市)
- ・サン工機(株)(大垣市)
- ・(株)橋本(可児市)

岐阜労働局(局長 佐々木秀一)では、平成26年11月10日に(社福)大垣市社会福祉 事業団(2回目の取得)とサンエ機(株)、11月13日に(株)橋本(可児市で初)の計3社に対 し、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに育児休業が取得しやすく、出産後に 職場復帰しやすい環境の整備などに積極的に取り組んでいるとして、「子育てサポート企 業」に認定し、認定マーク(愛称「くるみん」)を交付しました。

これにより、県内認定企業数は39社となり、2回以上の認定企業は17社となりました。

X 取組事例は別紙1~3のとおりです。

※ 次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される 環境の整備を図るために制定されました。同法に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、その計 画目標を達成するなど、一定の基準(別紙4)を満たした企業を「子育てサポート企業」(基準適合一般 事業主)として、厚生労働大臣(都道府県労働局長に委任)が認定しています。これまでの県内認定 企業は別紙5のとおりです。

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団

所 在 地:大垣市牧野町2丁目150番地1

業 種:医療,福祉 労働者数:236人



【行動計画期間】

平成24年10月1日~平成26年9月30日

【行動計画目標】

目標1 子の看護休暇を拡充する。

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を策定する。

【子育て支援の取組状況等】

- ・計画を推進するための行動計画委員を選任し行動計画委員会を立ち上げるとともに、 職員へアンケートを実施して職員の子育て支援のニーズを把握した。
- ・子の看護休暇は子が小学校3年生まで取得できることとし、加えて子が3人以上いる場合は年間15日の休暇取得が可能とするなど法を上回るものを導入した。
- 男性の看護休暇取得者がこれまでにのべ4名出ている。
- ・変形労働時間制を導入しており、繁忙期の労働時間を調整するなど、時間外労働の削減につとめている。
- ・くるみんマークを職員の名札に貼り、法人として両立支援に取り組んでいることを法 人内外に周知している。
- ・法を上回る育児休業制度(子が3歳に達するまで取得可)、所定外労働免除制度及び育児短時間勤務制度(子が小学校就学の始期に達するまで取得可)を実施している。

サン工機株式会社

所 在 地:大垣市河間町3丁目200番地

業 種:製造業 労働者数:78人



【行動計画期間】

平成24年10月1日~平成26年9月30日

【行動計画目標】

目標1 計画期間内に、男性従業員が1人以上、育児休業を取得すること。

目標2 年間の年次有給休暇の計画的付与(3日間)制度を継続する。

【行動計画取組状況等】

- ・男性も育児休業が取得できることを周知するため、社内ネット掲示板で「働くパパの子育てスケジュール(岐阜労働局資料)」を掲示し取得を促進したうえで、育児休業の取得希望者を対象とし面談を実施し、個別に対応した。
- ・育児休業を男性1名が取得した。
- ・年次有給休暇取得強化日を設定し、有給休暇取得を促進している他、計画的付与制度 の日数を3日から5日に増やし、実施した。

株式会社 橋本

所 在 地:可児市下恵土233番地1

業 種:サービス業 労働者数:129人



【行動計画期間】

平成24年10月1日~平成26年9月30日

【行動計画目標】

- 目標1 年次有給休暇を取得しやすくするため、半日単位で取得できるよう制度の変更 を行う。
- 目標2 子育てに必要となる費用の補助を目的とした貸付金制度の設置。
- 目標3 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とする育児短時 間勤務制度への変更

【行動計画取組状況等】

- ・子の看護休暇を男性が取得した。
- 年次有給休暇の半日取得を可能とした。
- ・ 育児貸付金制度を創設し、小学校就学前までの子を養育する労働者に対し、育児費用 を援助することとした。
- ・ 育児短時間勤務制度の利用を 3 歳未満から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対象を拡大し、法を上回るものとした。

認定基準

- 1 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
- 2 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3 策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- 4 平成21年4月1日以降に新たに策定・変更した行動計画について、公表及び従業員への 周知を適切に行っていること。
- 5 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等をしたものが1人以上いること。

【常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主の特例】

当該計画期間において男性労働者のうち育児休業等をしたものがいない中小事業主は、次 のいずれかに該当すれば足りる。

- ① 計画期間において、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること(ただし、1歳に満たない子のために利用した場合を除く。)。
- ② 計画期間において、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する 所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること。
- ③ 当該計画の開始前3年以内の期間において、その雇用する男性労働者のうち育児休業等したものが1人以上いること。
- 6 計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率が70%以上であること。

【常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主の特例】

当該計画期間において女性の育児休業取得率が70%未満である場合は、当該計画の開始前3年以内の日であって当該中小企業が定める日から計画期間の末日までの期間を計画期間とみなした場合における女性の育児休業取得率が70%以上であれば足りる。

- 7 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」※を講じていること。
 - ※1「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置」とは、育児・介護休業法第24条第1項第3号により事業主が必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている措置をいいます。なお、これらの措置は計画期間終了時までに措置されていればよく、措置が講じられた時期は問いません。
 - ※2「始業時刻変更等の措置」とは、以下のような措置をいいます。
 - ・フレックスタイム制度
 - ・始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
 - ・事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与
- 8 次の①~③のいずれかを実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 9 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。



岐阜県内の基準適合一般事業主「認定」企業一覧

認定年	企 業 名	所在地	認定回数
2014年	(株)ゼス	各務原市	
	医療法人社団白鳳会	郡上市	
	(株)ヨシダヤ	岐阜市	
	社会医療法人厚生会	美濃加茂市	
	東清株式会社	中津川市	
	サトウパック(株)	美濃市	2回目
	(社福)大垣市社会福祉事業団	大垣市	2回目
	サン工機株式会社	大垣市	
	(株)橋本	可児市	
	クラレプラスチックス(株)	不破郡垂井町	
	岐阜信用金庫	岐阜市	3回目
	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	3回目
	西濃信用金庫	揖斐郡大野町	
2013年	高山信用金庫	高山市	
2010-	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	4回目
	岐阜殖産(株)	安八郡神戸町	
	(株)トーカイ	岐阜市	4回目
	(株)アドバンス経営	岐阜市	
	(医)和光会	岐阜市	2回目
	大垣共立銀行	大垣市	3回目
	(有)星和土木	岐阜市	
	イビデン(株)	大垣市	
2012年	サトウパック(株)	美濃市	
	(公財)大垣市文化事業団	大垣市	
	(社福)大垣市社会福祉事業団	大垣市	
	(社福)和光会	岐阜市	2回目
	(株)ザイタック	土岐市	
	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	2回目
	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	3回目
2011年	(社福)飛騨古川	飛騨市	
20114	(株)トーカイ	岐阜市	3回目
	(株)市川工務店	岐阜市	
	太平洋工業(株)	大垣市	2回目
2010年	岐阜信用金庫	岐阜市	2回目
	ヤングビーナス薬品工業(株)	加茂郡坂祝町	
	(社福)和光会	岐阜市	

認定年	企 業 名	所在地	認定回数
2009年	東濃信用金庫	多治見市	
	(株)大垣共立銀行	大垣市	2回目
	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	2回目
	(株)トーカイ	岐阜市	2回目
	(株)岐阜髙島屋	岐阜市	
	(株)サムソン	岐阜市	
	美濃工業(株)	中津川市	
	(株)アクトス	多治見市	
	(医)和光会	岐阜市	
2008年	太平洋工業(株)	大垣市	
	生活協同組合コープぎふ	各務原市	
	(株)東洋	飛騨市	
	イビデンエンジニアリング(株)	大垣市	
2007年	(株)大垣共立銀行	大垣市	
	岐阜信用金庫	岐阜市	
	(株)十六銀行	岐阜市	
	(株)トーカイ	岐阜市	
	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	
	(株)バロー	多治見市(本部)	
	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	

⁽注) 認定は、各行動計画期間終了後に達成状況等を審査して行われますので、1回目の行動計画期間終了後認定を受けた企業が、次の行動計画期間終了後に再度認定を受けることができます。